

宮城県一部地域の洪水警報・注意報の発表基準の変更について

宮城県一部地域の洪水警報・注意報の発表基準を変更し、令和3年6月3日（木）から適用します。

宮城県の大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報について、最新の災害資料の追加等で発表基準の見直しを行なったところ、一部市町の洪水警報・注意報の発表基準を変更することとしました。

大雨警報（浸水害）・大雨注意報については、変更する市町村はありませんでした。

1 基準変更日時

令和3年6月3日（木）13時

2 発表基準を変更する市町

名取市、富谷市、亶理町、大河原町

3 変更後の宮城県の洪水警報・注意報の発表基準

令和3年6月3日13時以降、以下 URL にて公表します

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/miyagi.html>

（今回の変更内容は別紙の〈基準の変更内容〉を参照）



4 補足

・一部市町で運用している平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震等による洪水警報・注意報の暫定基準についても見直しを行いました。暫定基準が廃止となる格子が一部ありましたが、暫定基準が廃止となる市町はありませんでした。

（別紙の〈暫定基準廃止格子及び継続格子〉を参照）

・今回の変更は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）の判定結果にも反映します。

（<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/zoom:10/lat:38.356734/lon:140.984116/colordepth:normal>）

問合せ先：仙台管区気象台気象防災部予報課 担当 水害対策気象官 小沢
電話 022-297-8252 FAX 022-297-8260

＜基準の変更内容＞

		複合基準							
		新基準				現行基準			
		警報基準		注意報基準		警報基準		注意報基準	
二次細分区域名	河川名	流域雨量 指数	表面雨量 指数	流域雨量 指数	表面雨量 指数	流域雨量 指数	表面雨量 指数	流域雨量 指数	表面雨量 指数
名取市	川内沢川	12	5	8.6	5	12	5	6.3	5
富谷市	西川			6.8	5			4	5
大河原町	白石川							37.7	12
巨理町	阿武隈川			41.6	5			62.6	5

変更箇所

＜暫定基準廃止格子及び継続格子＞

宮城県の一部市町では、平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震等により、洪水警報・注意報について暫定基準を適用しています。暫定基準は、水害に対する脆弱性が元の状態に戻っていない地域に限定して 1 キロ格子単位で適用しており、今般、工事の進捗状況に合わせて暫定基準適用格子の見直しを行いました。

